

「広報」

# あに

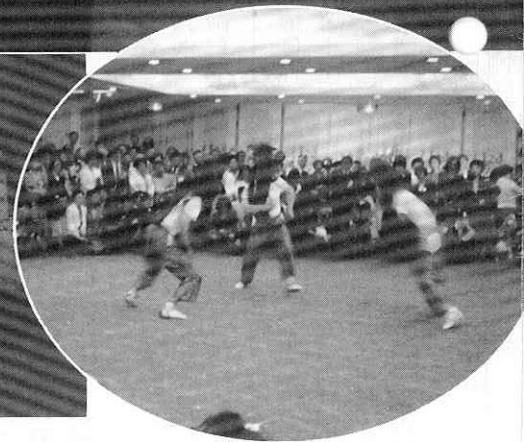
1992

6月

No. 360

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課  
電話 0186-82-2111

## 祝 第六回東京圏あに会総会



### 「東京圏 阿仁会総会」

5月24日、東京上野の「ラ・ベル・オーラム」で第6回東京圏阿仁会の総会が開催されました。

当日は約400名程が集まり、久しぶりに会う顔に、故郷をなつかしんでいました。阿仁町からも町長、議長、町議会議員、一般参加者等約40人がかけつけ総会を祝いました。

アトラクションでは荒瀬の「獅子踊り」が披露され、会員の郷愁を誘いました。

# 町道河北線県道昇格早期実現

## 河辺・阿仁住民総決起大会



五月十九日、午後一時阿仁町ふるさと文化センターで町道河北線の県道昇格早期実現をめざす河辺・阿仁住民総決起大会が開催されました。

これは県都秋田市と北鹿を結ぶ最短路線としてや、広域観光ルートの動脈としてますます重要性が高まってきている町道河北線の県道昇格を早期に実現し地域の開発振興に資することを目的として実施されたもので、当日は農繁期にもかかわらず両町住民約五百名が参加しました。

五月十九日、午後一時阿仁町ふるさと文化センターで町道河北線の県道昇格早期実現をめざす河辺・阿仁住民総決起大会が開催されました。

最初に期成同盟会会長の今井乙磨阿仁町長が「町道河北線の県道昇格に伴う改良整備が実現されると、県中央部との経済、文化の交流が高速交通化時代にふさわしい状況となり、河辺・阿仁両町のみならず、関係市町村の経済圏の拡大、広域化、地域の振興・開発にも大きく道を開くものであります。これまでの十四年間に亘る運動の経過をふまえながら、県道昇格が一日も早く実現できるように全力をあげて取り組みます。この大会を機にさらに強力に運動を推進してまいりますので各位のご理解、ご支援をお願いいたします。」とあいさつがありました。

続いて期成同盟会副会長、大山博美河辺町長からこれまでの経過報告がなされました。

大会は佐藤時幹阿仁町議会議長、藤田茂河辺町議会議長が議長団に選出され進行。

来賓の秋田県知事（代理 土木部次長阿部義光氏）、衆

### 来賓出席者御芳名

（敬称省略）

#### 本人出席者

- ▽県議会議長 北林照助
- ▽北秋田郡町村会会長 大沢清治
- ▽河辺郡町村会会長 大山博美
- ▽県議会議長 伊藤憲一
- ▽県議会議員 津谷永光
- ▽北秋田郡議長 佐藤時幹
- ▽森吉町議会議長 石川作治
- ▽上小阿仁村議会議長 伊藤裕之
- ▽河辺町議会議長 藤田茂

#### 代理出席者

- ▽秋田県知事 佐々木喜久治
- ▽衆議院議員 野呂田芳成
- ▽衆議院議員 二田孝治
- ▽衆議院議員 佐藤敬夫
- ▽参議院議員 細谷昭雄
- ▽鷹巣町長 岩川徹
- ▽森吉町長 高田要蔵
- ▽上小阿仁村長 北林孝市
- ▽北秋田地方部長 草薨弘志
- ▽秋田県道路課長 花田宙
- ▽北秋田土木事務所長 近藤紘一
- ▽秋田土木事務所長 竹村圭治
- ▽秋田市阿仁会理事長 武田忠

- ▽議院議員野呂田芳成（代理 秘書・小山高文氏、二田孝治（代理・秘書多賀谷専一）氏、県議会議長北林照助氏、

### 大会に祝電をいただいた方々

（敬称省略）

- ▽衆議院議員 野呂田芳成
- ▽衆議院議員 二田孝治
- ▽衆議院議員 佐藤敬夫
- ▽衆議院議員 佐藤敬治
- ▽参議院議員 佐々木満
- ▽参議院議員 細谷昭雄
- ▽県議会議員 野呂金悦

### 町道河北線

河辺郡河辺町岩見三内から阿仁町比立内までの延長33・5キロ。幅員はせまく急カーブ、急勾配が連続している。阿仁町側12・6キロ、河辺町側20・9キロで阿仁町側は国道一〇五号に、河辺町側は県道岩見三内和田線に接続している。

路線の沿線はすぐれた景勝地で両町にまたがる国有林野の森林資源の開発や地域経済、文化の交流、リゾート整備の基幹路線として重要な役割を担っている。

- 北秋田郡町村会会長大沢清治氏、秋田市阿仁会理事長武田忠（代理・幹事長吉田茂）氏の祝辞を受け祝電が

披露されたあと両町代表が  
決意表明。

阿仁町は観光協会専務理事の田中茂氏が「町道河北線は長年に亘り県道昇格運動を促進してきたところですが、さらに強力で進めなければならぬ重要な時期として認識し、本大会

に参集の皆さんと共に総力を結集し本路線の県道昇格を早期実現に向け運動することを確認し、決意とします。」

と力強く決意表明。  
引き続き阿仁町自治会長

会長の山田賢三氏が決議文を朗読し決起大会を盛会裏に終了しました。

## 大会 決議

交通高速化時代を迎えた今、道路交通網の整備は、地域経済と生活基盤を支える新たな発展の原動力となるものである。

本県の道路交通体系が、新しい時代への対応に迫られているなかで県中部と北鹿のリゾート地を最短距離で結ぶ、町道河北線の整備促進は沿線の経済圏の拡大、活性化を担う路線として河辺、阿仁両町民の切実な願いとなっている。

町道河北線は北鹿地区から、県都秋田市への短絡道、広域観光ルートの動脈として、また産業経済活動の基幹路線としてますます重要性が高まりつつある。

この時にあたり、永年にわたる本路線の県道昇格運動を土台にさらに強力で運動を推進発展させるため、ここに河辺、阿仁両町民の総意を結集し「町道河北線県道昇格」の早期実現を期するものである。  
右決議する。

平成四年五月一九日

町道河北線県道昇格早期実現

河辺・阿仁住民総決起大会

## これまでの経過

- S40 阿仁営林署管内、鏝内林道と和田営林署管内、岩見三内林道を連結する峰越林道として秋田営林局が決定
- 43. 11. 12 4年の歳月を経て、河辺町に於て竣工式典
- 53. 11. 9 阿仁町単独の期成同盟会を結成
- 53. 12. 県議会上に秋田市阿仁会会長伊藤博秀氏より河北林道県道認定についての請願書提出
- 53. 12. 21 同上請願採択  
その後、北秋田郡町村会、議長会の重点要望事項として取り上げられ毎年、県知事との懇談会の席上陳情
- 57. 6. 29 56年6月、秋田新空港の開港に伴い、県北部と空港を結ぶ最短路線として益々その重要性が認識され、北秋田郡町村議会議員大会に於て特別決議
- 57. 7. 26 大館市、北秋田郡の一市七町村連署の陳情書による秋田県知事に陳情
- 57. 岩城、雄和、河辺、阿仁町で構成している四町観光連盟の定期総会に於て特別決議
- 58. 7. 11 河北林道県道昇格促進期成同盟会設立総会
- 60. 4. 20 河北林道県道昇格促進期成同盟会総会
- 62. 9. 10 河北林道県道昇格促進期成同盟会総会（同盟会規約変更）  
河辺、阿仁田沢産業観光開発道路整備期成同盟会（ブナ森線浮上のため田沢湖町を含める）
- 63. 6. 16 県議会議員、町村長懇談会整備促進で陳情
- H元. 6. 中田会長死去
- 2. 7. 14 河辺町・阿仁町両町長、協議（阿仁町）
- 2. 10. 9 河辺・阿仁両町及び県とで現地調査
- 2. 11. 19 河辺・阿仁両町長と両町議長による県知事への陳情
- 3. 12. 11 河辺・阿仁両町長協議、運動の方向を確認
- 4. 4. 2 河辺・阿仁両町長議長による県知事への陳情
- 4. 5. 7 河辺・阿仁両町打合せ会議（阿仁町）
- 4. 5. 13 河辺・阿仁両町打合せ会議（阿仁町）

## 期成同盟会総会開催

会 長に今井阿仁町長  
副会長に大山河辺町長、河辺・阿仁両町議会議長



五月十九日、午前十一時から阿仁町ふるさと文化センターで町道河北線県道昇格促進「河辺・阿仁期成同盟会総会」が開催されました。  
総会では規約や河北線の、県道昇格早期実現を図るための事業計画、予算等が審議可決され、役員選出が行

なわれました。  
(役員は以下のとおり)

- 会長 今井乙磨 ○副会長 大山博美 佐藤時幹
- 藤田茂 ○理事 高堰信男 梅邑長之助 菊地忠雄 魚住金治 松橋宏司 田中茂 山田賢三 (以上阿仁町)
- 安田廣 佐藤忠行 佐々木勇太郎 木村友勝 佐々木忠治 菅原紀年 佐々木恒昭 (以上河辺町) ○監事 松橋盛昭(阿仁町) 石塚隆(河辺町)



## 各種目に熱戦を展開

# 町内小中学校運動会

五月十日の日曜日、町内四小学校で運動会が開催されました。

当日は時折陽がさす天候ながら風は冷たく、寒さを感じる一日となりました。

各小学校とも地域の特徴にあふれた種目をプログラムに盛り込み、地域一体となって、農繁期前の一日を楽しく過ごしていました。

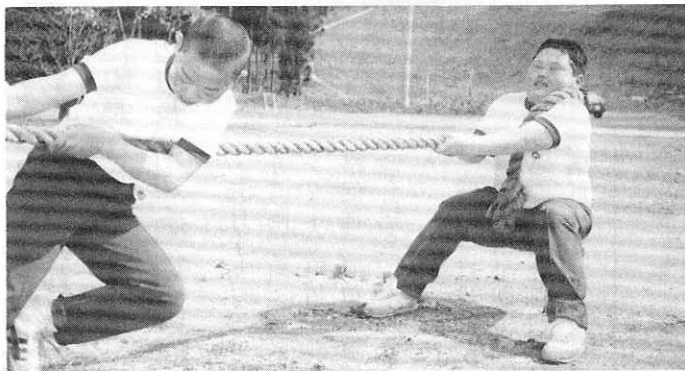
また十七日には阿仁中学校の運動会が行なわれ工夫をこらした種目に汗を流していました。



特別参加の父兄チームも力走……通年リレー (阿仁合小)



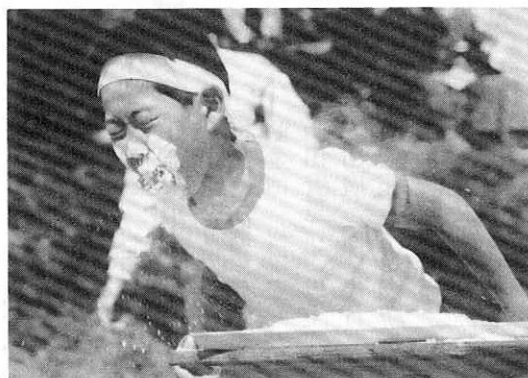
伝統の1、2年生竹馬競争 (根子小)



色別対抗綱引き (大阿仁小)



見ものの応援合戦 (阿仁中)



目が細くなるほど旨いアメ! (中村小)



鼓笛隊による行進 (阿仁合小)



### ゼンマイ採取にあたってのお願い

—ゼンマイ栽培生産研究会—



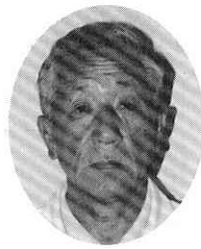
町では、立地条件を生かした特産品づくりのひとつとしてゼンマイの栽培を奨励しています。

平成4年の栽培面積は林間栽培も含めておよそ3ヘクタールとなっています。

栽培方法はいろいろありますが山採りの自生株を移植した場合、4～5年の間は採取することより育てることに管理の重点がおかれます。

圃場は転作田等以外にも、杉林などでの自生株に鶏フンなどを施肥し、管理している人もたくさんおりますので、ゼンマイ採取にあたっては特段の注意をされるようお願いいたします。

### 地球にやさしい暮らしの工夫



辻 耿 氏



松橋文之助 氏

教育委員には五月十二日の臨時議会で畑町東裏一五八―八番地の松岡三雄(六十四歳)氏が選任されました。



松岡 三雄 氏

## 新教育委員長、委員長職務代理者、委員が決定

教育委員会

吉田英一氏の辞任に伴う後任の教育委員長に五月十四日付けで比立内字堂ノ向一八一―一番地の松橋文之助

## 畑町東裏

### 少年消防クラブ誕生



去る四月五日、畑町東裏(水無)と畑町(銀山)の小学生で組織される「畑町

東裏少年消防クラブ」が結成されました。

これは少年期における防火、防災意識の高揚、普及を図り消防に対する認識と親睦を深める目的で結成されたものでクラブ員は阿仁合小学校の四年生以上の生徒となっています。

四月五日、東裏児童館前で結成式が行なわれ、消防訓練、初歩的規律訓練、軽可搬ポンプによる放水訓練等を行ないました。

## 高齢者総合相談センター 巡回相談の実施

▽日時

平成4年7月2日(木)

10時～12時、13時～15時

▽会場

セントラル合川

合川町新田目字大野80―1

(合川町役場向い)

電話(0186)

7814095

## 阿仁中学校に デシケーターを寄贈

—秋田工業株式会社—

このたび萱草で操業している秋田工業株式会社より阿仁中学校に、理科の実験等に使用するデシケーター(ガラス製容器)小二個、大六個の寄贈がありました。



# 緑の大地 夢ある国土

## 阿仁町植樹祭

去る四月二十三日、露熊国有林地内で平成四年度阿仁町植樹祭が開催されました。

これは、近年、森林の減少に伴う地球的な環境悪化の改善のための「緑」の持つ重要性和、阿仁の産業としての「林業」の持つ重要性を一人一人に認識してもらうために毎年実施しているもので、全国的にも『緑の大地 夢ある国土』の標語のもとに、緑化推進運動として展開されています。当日は肌寒く感じる天候にもかかわらず、北秋田農

林事務所、町、営林署、森林組合、自治会、一般、中学生等約百五十名が参加。

阿仁町長、阿仁営林署長、北秋田農林事務所長らの挨拶の後、営林署森林事務所森林官から植栽の説明を受け、その後、参加者それぞれが手にくわを持ち、『緑の大地』への想いを込めながら約〇・一ヘクタールの場所に秋田杉、約一〇〇本の苗木を植えました。

引き続き、記念の標柱が建てられ参加者全員の万歳三唱で植樹祭を終えました。



# 阿仁の花しょうぶ祭り

平成4年6月28日(日)

～7月12日(日)

### 《しょうぶおばこ募集》

募集人員＝約5名

(18歳以上の女性)

(既婚者も可)

賃金＝日額 4,700円

(時間外は別支給)

### 《しょうぶ園出店募集》

しょうぶ祭り期間中の出店希望者を募集します。条件等は前年同様。

詳しいお問い合わせは、役場商工観光課へ

(電話82-2117)



—町内企業紹介—

# がんばって います、②

大塚光学レンズ製作所

本社 茨城県下妻市大字  
下妻丙一二五

阿仁工場 阿仁町比立内

字堂の向四〇

社長 大塚孫三郎

阿仁工場長 松橋時昭

次長 加藤孝昭

創業年月日 平成三年十  
月一日

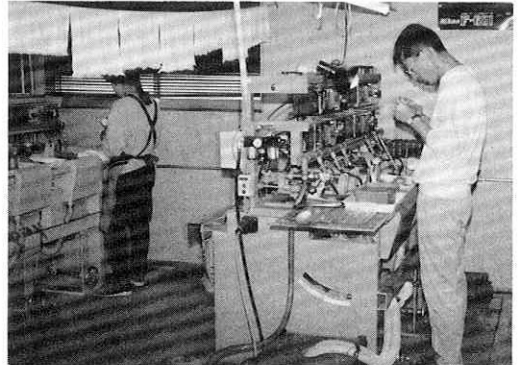
(阿仁工場)

事業内容 光学レンズ及  
びガラスの精密

加工。

## 「会社からひとこと」

昨年に創業（阿仁工場）開始したわが社は、各種高級レンズを製造する会社です。現在レンズの使用範囲は極めて広く、従来からの光学機器（カメラ、望遠鏡、顕微鏡、双眼鏡等）を始め、事務機、AV（音響映像）



機器、測量機器等に使用されます。当社では最高級カメラ、ニコンの交換レンズを主力製品として居ります。山紫水明の地、比立内に立地する当工場から高品質のレンズを生産する為、今後共研究工夫を重ね、遂次拡張したく思います。

生産工場の根幹である、「品質・納期・低コスト」を徹底し、納入先に信頼される会社にする為、社員一心を合わせ努力して参ります。

又、当社が阿仁町発展の為、少しでも寄与出来ます様、協力を惜しまないつもりです。

(松橋記)

## 警察官A区分募集

警察官募集につきまして、これまでみなさんのご協力により優秀な人材を採用しておりますが、本年度の警察官A区分の試験が次の日程で行われますので、みなさんのご親戚やお知り合いに警察官にふさわしい方がおりましたら、是非受験するようお勧めしてください。

なお、B区分及び婦人警察官採用試験については、従来どおり9月下旬の試験日となる予定で、日程が確定次第お知らせします。

### ◆受験資格

昭和40年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた男子で大学卒又は平成5年3月卒業見込みの方

### ◆受付期間

6月1日(月)～6月30日(火)

### ◆受付場所

県内の各警察署又は秋田県警察本部警務課

### ◆第一次試験日

7月19日(日)

### ◆試験会場

秋田市(県正庁)

※ 試験の募集人員、試験科目等の詳細については、受験案内をご覧ください。受験案内は、県内各警察署及び警察本部警務課においてあります。

## 現場はそのまま「110番」

現場はそのまま



—犯罪の被害に遭ったら  
すぐ届出を—

家族そろって旅行やドライブ等で外出する機会が増え、留守がちになりますが、この時期は例年空き巣等の犯罪が多発しております。

警察では、みなさんから届出された事件について総力をあげて捜査に取り組んでいますが、事件を解決するためにはなんといっても地域のみなさんの捜査活動に対する理解と協力が必要です。

犯罪を防止し、事件を早期に解決するために次のことについてご協力をお願いします。

《事件発生！すぐ110番》

《現場はそのままにすぐ届出を》

## 保健婦、助産婦、看護婦士、准看護婦士の 免許をお持ちで、現在働いていない方へ

- ご存じですか？ナースバンク  
ナースバンクは、1974年に都道府県の委託により始まった看護婦さんのための公的な相談所です。ナースバンクは、講習会を実施したり、より働きやすい職場を紹介したり、職場とあなたと社会を結び付ける役割をしています。いろいろな事情で今、看護の世界から遠のいていらっしゃるのなら、ぜひ、将来のために、ナースバンクに登録してください。
- 常時たくさんの方の求人データがあります。病院、診療所など活躍する場は様々です。
- あなたの希望条件に合わせて、非常勤、パート、正職員と、働く形態も選べます。
- ブランクが不安という方のために、最新の看護情報や知識を学んでいただく講習会を実施しています。
- 求人や講習会のお知らせをはじめ、看護をとりまく、さまざまな情報を盛り込んだ「ナース秋田」をお届けします。

申し込み先

秋田市千秋久保田町6-6

秋田県総合保健センター5階看護センター内

☎ 0188 (32) 8810



# 農地等の転用には許可が必要です

## …無断転用は法律違反です…

農地の転用（宅地、山林、一時的な資材置場などに変更すること）や所有権の移転（売買、贈与）また、貸し借りをする場合は、農地法の規定により農業委員会に関係書類を提出し、農業委員会、都道府県知事、または農林水産大臣の許可を得なければならぬことになっておりますので、無断で転用したり、所有権の移転や貸し借りのないよう充分注意して下さい。また許可後、転用事業に係る工事等が完了した場合は工事完了報告書（完了写真含む）を農業委員会に提出することになりました。

### 農地転用とは

① 農地等を住宅敷地、工場敷地、道路、山林などの農地以外の用途に転用することです。

一時的に資材置場、飯場、砂利採取場などに転用することも含まれます。

② その土地が農地であるかどうかは、現況によって判断されます。地目が農地ならばたとえ不耕作の状態が続いていても、農地性があるかぎり農地とみなされます。

③ また地目が農地でなくとも肥培管理がなされ耕作の用に供されていれば転用には許可が必要です。水田、畑、樹園地等の

農地のほか、採草放牧地を売買などをともなつて転用する場合は、許可が必要で

④ 工事完了報告書（完了

写真含む）を農業委員会に提出、また工事期間が六カ月を越えるものである場合は、許可後六カ月ごとに工事進捗状況報告

書を提出することになりました。

### 農地転用には二種類あります

① 農地の所有者、耕作者がみずからその農地を転用する場合（農地法第四条）

② 農地の使用収益権を持たない者が農地の所有者、耕作者から農地を買い受け、借り受け、あるいは使用収益権の移転を受けて転用する場合（農地法第五条）

### 無断転用には厳しい措置が…

無断転用者には、都道府県知事が工事等を中止させ、もとの農地に還元させることがあります。これに従わない場合は、最高三年以下の懲役または百万円以下の罰金に処せられます。

また、周辺の方々に多大な迷惑をかけ、経済的にも道徳的にも大きなマイナスになります

※詳細は阿仁町農業委員会へ（電話八二二一一六）

## 農地等の転用手続き

### 1. 事前に相談を

農地を農地以外の用途に転換する場合（転用）には法律による制限があり、都道府県知事または農林水産大臣の許可が必要です。転用許可申請の手続きには複雑な部分もありますので、転用に関するトラブルを避けるため、許可申請をする前に地元の農業委員会に相談をして、十分な指導・助言を受けたい方で許可申請をした方が、円滑な手続きができます。

### 2. 申請する人

申請者

農地を転用する人（転用後も所有）  
● 転用目的で農地等の権利を取得する人（転用事業者）  
● 転用事業者に農地等の権利を設定したり移転する人（地主）

両者

4条

農地法

5条

### 3. 申請に必要な書類

転用の許可申請をする場合は、国が定めた様式の申請書のほかに次の添付書類が必要です。詳しくは、農業委員会に確認して下さい。

添付書類

- |              |    |
|--------------|----|
| (1) 土地登記簿謄本  | 1部 |
| (2) 公図の写し    | 2部 |
| (3) 建物の平面図   | 2部 |
| (4) 建物の附近見取図 | 2部 |
| (5) 建物の配置図   | 2部 |
| (6) 工事見積書    | 2部 |
| (7) 周囲の同意書   | 2部 |

# やめよう、やめさせよう 自動車の不正改造

6月、7月は「不正改造車を排除する運動」が展開されます。

運輸省では、昨年に引き続き今年も6月1日から7月31日までの2か月間にわたり、「不正改造車を排除する運動」を展開します。

自動車基準に適合しなくなるように改造したり、過積載のために不法に改造したりすることは、道路交通に危険を及ぼすだけでなく、他人に迷惑をかけることとなり、認められていません。

住みよい地域社会をつくるために、不正改造車の排除について住民の皆さんの御理解と御協力をお願いします。

なお、自動車の改造等のご相談は、下記の所へお問い合わせ下さい。

秋田陸運支局 (☎0188-63-5811)

新潟運輸局 (☎025-244-5554検査・整備110番)



## 日程表

期間 6月8日(月)～6月20日(土)

集落名	調査月日
打当	6月8日(月)
中村	6月8日(月)
長畑	6月9日(火)
戸鳥内	6月9日(火)
比立内	6月10日(水)
幸屋	6月10日(水)
幸屋渡	6月11日(木)
笑内	6月11日(木)
伏影	6月12日(金)
根子	6月15日(月)
萱草	6月12日(金)
荒瀬	6月16日(火)
湯口内	6月17日(水)
荒瀬川	6月16日(火)
畑町	6月17日(水)
吉田	6月18日(木)
小湊	6月20日(土)
上小様	6月19日(金)
下小様	6月19日(金)

※調査時間は午前九時より

- ④ 尚、確認当日の耕作者の立会いは自由です。
- ③ 転作確認日に転作物物の播種、発芽していないものについては、秋確認になります。
- ② 牧草地については善良な管理をお願いします。
- ① 確認(十月末頃)まで立てておいて下さい。

### 留意事項

農作業で最も忙しい田植作業が終わり、農家のみなさんは、一段落されていることと存じます。

さて、水田農業確立対策実施要領により、左記日程のとおり転作実施面積と転作物物の確認をします。

転作確認は、各集落の案内人の案内で確認しますが、次の留意事項にしたがって確認票の設置や転作物田の管理を行って下さい。

## 内陸線便り

- 阿仁マタギ駅案内所の休店日について  
都合により当分の間毎週月・水・金を臨時休店と致します。
  - 鷹巣町「餅っこまつりと、花火大会」に最終列車を時刻変更して皆様のご利用をお待ち致します。  
**期日(6月7日)**  
所定(鷹巣21:20発阿仁合行)  
★時刻変更(鷹巣21:22発 西鷹巣21:26着  
21:31発) 西鷹巣駅5分停車
  - 内陸線の急行車両を団体専用列車として皆様のご利用をお待ちしております。  
尚、ご希望の団体には「カラオケ列車」としてもご利用頂けます。(レーザーカラオケ)  
お申込は内陸線の各駅の窓口、又は秋田内陸線観光(TEL82-3666)まで。人員は35名～45名までです。(仲間同士・グループ・職場・会社等での御利用をお待ち致します)
  - 農繁期となり耕運機・トラクター等の農耕機が活動する時期となりました。これらの農耕機は、日頃から十分に整備して、踏切を横断するときは確実に安全を確認してから渡るようにしてください。  
過去の例から……農繁期中の農耕機による踏切事故が多発しております。
- 「踏切の一旦停止・左右確認」を習慣づけましょう。

## 平成四年度 転作等実施面積 転作物物の春確認について

## 農薬危害防止運動

## “農薬事故”の9割は、ちょっとした不注意

——特に多い散布中の中毒——

農業を営んでいる皆さん、農薬は正しくお使いですか。

農薬は、病虫害や雑草を防いだり作業量が減ったりするという便利さをもつ反面、使い方を誤れば、人間やその他の生物にとって有害なものとなってしまふ恐れもあります。ですから、農薬を使うときは、扱う人の安全はもとより、作物や周辺的环境に対する安全などに十分配慮しなければなりません。

## 慣れからくる不注意が一番危険

ところが、農薬による中毒事故が毎年発生しています。特に多いのが散布中の事故です。

では、農薬の中毒事故はなぜ起こるのでしょうか。事故の主な原因をみると、農薬を使う人のちょっとした不注意からくる事故が全体の約9割を占めています。ということは、気をつけてさえいれば事故の大半は防げるのです。

そこで、次に挙げるような点に注意し、農薬による事故を防ぎましょう。

- 薬液を調整・散布するときは、ゴム手袋や農業用マスク、保護メガネなどをしましょう。
- 農薬は、カギなどのかかる安全な場所に保管するようにしましょう。また、使い残しの出ないよう、計画的に購入することも肝心です。



○特に子どもやお年寄りなど、散布に関係のない人が近づかないように気を配ることが大切です。また、自分が浴びることのないよう風向きに注意し、風下から散布しないよう注意しましょう。

○散布には風の強くない、朝夕の涼しい時間帯を選び、作業は2～3時間で交代しましょう。

○寝不足など、体調の優れないときの散布は控えてください。このほか、農薬の袋などに記載されている使用時期や使用回数、使用上の注意に従い散布するようにしましょう。「毎年散布しているから大丈夫」などといった、慣れからくる不注意が一番危険です。

## 消費者に“おいしい安心”を届けよう

近ごろは、季節を問わず野菜や果物が食卓をにぎわせています。栽培技術などの進歩にもよりますが、農薬の効果も忘れることができません。ところが最近、農作物への消費者の関心も高まり、農薬の危険性について社会的に論議を呼んでいます。

しかし、現在登録されている農薬は、厳しい毒性試験などをパスしたもので、安全性が確認されています。使用法を守れば決して危険なものではありません。このことを一般の人に理解してもらうためにも、そして、消費者に“おいしい安心”を届けるためにも、農薬は正しく使いましょう。

## 山菜採り 無理せず 体調万全で

いよいよ「山菜採り」のシーズンがやってきました。わらび、ぜんまい、竹の子等の山の幸を求めて深山にまで入る人が年々増えるこの時期は、多くの方が遭難しています。昨年は、山菜採りで17人の方が遭難し、迷って歩き回ったり、発病するなど2人の方が亡くなり、1人が行方不明になっています。

.....これだけは守ろう.....

- 家族等へ行動予定を知らせておく
- 単独入山は危険
- 目先の収穫よりも安全が第一
- 万一来に備えた装備が常識
- 遭難したときの心得



日没後の行動は、滝壺に転落したり、崖から滑り落ちる危険が増すだけです。絶対に歩き回らず大木の陰や岩穴等で風雨を防ぎ、体力を消耗しないようにしましょう。

また、早く第三者に自分の位置を知らせる方法を取り救助を待つことが大事です。

(例えば、火を燃やし煙を上げる。ヘリコプターの音が聞こえたら、できるだけ上空から見通しのよい場所に移動し、タオルや衣類等を振る。鏡、ガラス等で太陽光線を反射させ合図する。)

- 7月4日～10日 「葉いもち防除のポイント」
  - 6月27日～30日 「夏秋野菜の管理について」
  - 6月20日～26日 「水稻の水管理について」
  - 6月13日～19日 「梅加工について」
  - 6月6日～12日 「野菜の肥培管理」
- (ダイヤル6210029)

農業  
技術  
テレホンサービス

## 役場・支所

## 給食センターは

第2土曜日 6月13日

第4土曜日 6月27日

休みとなります。



# 胃集団検診の日程

月日	曜	会場	受付時間
6月8日	月	健康管理センター	5:30~6:00
		中村鈴木憲庸氏宅前	6:30~7:00
6月9日	火	根子児童館	5:00~7:00
6月11日	木	幸屋児童館	5:00~5:30
		環境改善センター	6:00~7:00
6月12日	金	比立内児童館	5:00~7:00
6月15日	月	伏影児童館	5:00~5:30
		萱草児童館	6:00~7:00
6月16日	火	荒瀬分館	5:00~7:00
6月23日	火	吉田分館	5:00~7:00
6月24日	水	文化センター	5:00~7:30
6月25日	木	開発センター	5:00~7:30

※ 検診料 胃ガン検診は 500円です。70才以上は無料です。

※ 検査前日9時以降は食べ物を口にしないでいらして下さい。

## 生活の中の危険物

下記の事項に充分注意して下さい。

1. 火気の近くで取り扱わない。
2. 表示されている注意事項をよく読む。
3. 直射日光、高温、火気から遠ざけた場所で保管する。
4. 必要最少限の量を保管する。
5. 使用済みの缶は、不燃ゴミとして缶に穴を開けて指定日に集積所に出す。

## 心、技、知、危険物には真剣勝負

危険物安全運動実施期間

平成4年6月7日～6月13日

## 自衛官募集案内

募集項目	受付期間	応募資格	試験日	その他
幹部 海上技術幹部候補生	平成4年 6月22日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>22歳以上26歳の者(男女)で、大学卒業程度の学力を有する者</li> <li>28歳未満の大学院修士課程終了者</li> </ul>	1次試験 6月27日  6月28日 (飛行要員希望者のみ) 2次試験 7月29日 ～7月31日	合格発表 4年9月22日  入隊 5年3月下旬
		<ul style="list-style-type: none"> <li>22歳以上26歳未満で、理学又は工学の課程を修了した者(男子)</li> </ul>		
候補生 医科 ・ 歯科 ・ 薬剤科 幹部候補生	平成4年 6月1日 ～ 7月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>医科・歯科専門の大学卒業業者(見込者を含む)で30歳未満の者(男女)</li> <li>薬剤科大学卒業業者(見込者含む)で26歳未満の者(男女)</li> <li>大学院修士課程修了者(見込含む)で28歳未満の者(男女)</li> </ul>	8月7日	合格発表 4年10月5日
2等 陸・海・空士	年間を通じ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳～27歳未満の男子(8月1日以降、女子を受付)</li> </ul>	適時、実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>初任給 142,800円</li> <li>採用は、陸・海・空士とも若干名です。</li> <li>土・日曜、休日は、閉庁日</li> </ul>

細部お問合せは、総務課又は、自衛隊秋田地方連絡部大館出張所  
TEL 0186-42-1398へ

## 平成4年度自動車税の納期内納税について

県では、平成4年度自動車税の納税通知書を、4月1日現在自動車をお持ちの皆様にお送りしています。

納期限は6月30日です。お忘れなく最寄りの金融機関で納付してください。

なお、住所の異動等により通知書が届いていない方は、お手数ですが、北秋田県税事務所(☎0186-49-2211)に至急ご連絡ください。

## 日本育英会 “高等学校奨学生募集”

～奨学金を活用して、  
より充実した高校生活を送りませんか～

### 【貸与月額】

区 分	公立高校	私立高校	国立高専
貸与月額	12,000円	24,000円	15,000円

☆中学校3年生を対象に、高校・工専奨学生の予約募集をしております。今すぐ在学する中学校へお申し出ください。(進学後の手続きは不要です)

☆高等学校在校生を対象に、奨学生の募集中です。授業料減免制度との併用もできます。

- 手続きは在学する高校へ
- 奨学金は銀行の口座振込により交付
- 返還は卒業後約10年の年賦償還

☆詳細については在学する学校又は下記へ  
秋田市山王4-1-2  
日本育英会秋田県支部  
☎0188-60-3553

## 無料人権相談所 の開設について

大館人権擁護委員協議会及び秋田地方法務局大館支局共催の無料人権相談所を下記により開催しますので、土地や家屋の問題で困っている方、近隣とのトラブル、あるいは、子供のいじめの問題等で悩んでいる方、家庭内のもめごとで苦勞している方、その他心配ごとを抱えている方はお気軽にお出かけ下さい。

また、相談内容等は、一切秘密に扱いますので、安心して御利用下さい。

記

1. 日 時 平成4年6月16日(火)  
10時から15時まで
2. 場 所 阿仁町老人憩いの家
3. 担当者 阿仁町人権擁護委員

加藤 茂  
松橋 久八  
栗谷 幹丈

## —— みんなで守ろう三ない運動 ——

### 贈らない

### 求めない

### 受け取らない



阿仁町選挙管理委員会  
阿仁町明るい選挙推進協議会

## 世界経済の活性化と 調和ある対外関係をつくるために

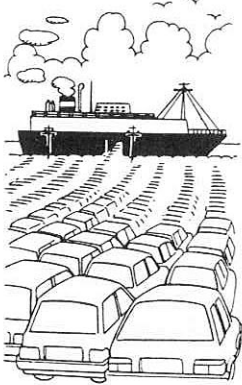
6月28日は「貿易記念日」です

安政6年(1859年)5月28日、徳川幕府は横浜、長崎、函館の3港で、国内の商人がアメリカ、イギリス、フランス、ロシア、オランダの5か国と自由に貿易することを許可する「布告令」を出しました。この日を現在の太陽暦に換算すると、6月28日になります。つまり、この日は日本が近代自由貿易に乗り出すことを宣言した日といえます。



海外から原材料を輸入して国内で加工し、製品にして外国へ輸出することで「経済大国」となった日本——これからも世界経済の活性化と、調和のある対外関係をつくりあげていくうえで、貿易の役割は重要です。

6月28日は「貿易記念日」。この日を機会に、貿易の役割や今後のあり方について考えてみましょう。



## ◆人手不足で外国人労働者を 雇い入れたいが……?

## ◆外国人研修生を 受け入れるには……?

外国人(日系人を含みます)の雇用についてのご相談は最寄りのハローワーク(公共職業安定所)または秋田県職業安定課(☎0188-60-2335)まで

## 6月は 「外国人労働者問題 啓発キャンペーン月間」です。

### 外国人労働ハローワーク相談室

- 6月18日(木) 午前10時～午後4時
- 秋田県社会福祉会館 9階 第1会議室  
(秋田市旭北栄町1-5)

外国人雇用についての来所または電話によるご相談を受け付けます。

(臨時相談電話 ☎0188-66-0787)

## 北秋中央病院からの お知らせ

外来診療の第2・第4土曜日がつぎのとおり休診となります。

6月	13日 27日	9月	12日 26日
7月	11日 25日	10月	10日 24日
8月	8日 22日	11月	14日 28日

④ 資料編第四集  
小沢銅山次第書  
一、五〇〇円

③ 資料編第三集  
銅山木山方絵図Ⅱ  
一、〇〇〇円

② 資料編第二集  
銅山木山方絵図Ⅰ  
一、〇〇〇円

### 一 領布価格

① 阿仁町史(通史編)  
四、〇〇〇円

十月発行予定の阿仁町史は、全戸に無料配布の予定ですが、それ以外に必要とされる方は、次により予約募集をいたします。

## 阿仁町史発刊について



### 二 申込み方法

所定の申込書にて申し込んで下さい。

### 三 申込期限

平成四年七月三十一日

### 四 申込み及び問合せ先

〒〇一八一四六

秋田県北秋田郡阿仁町  
銀山字下新町四一三

阿仁町史編纂室  
☎〇一八六二一三五



## 平成4年度の農外就業訓練の実施について

県では平成4年度、県立の専門校において年2回（一部年一回）農業以外の他産業への就業を希望する農業従事者に対して、農外就業訓練を実施することになりました。

他産業職種への安定就業を確保することを目的とする訓練でありますので、訓練修了後は真に習得した技能により就業を希望している方に限ります。

### 1. 募集期間

訓練開始の前日まで（定員になり次第締め切ります。）

### 2. 各種の用紙について

入校願、農業者資格認定証明書用の紙は最寄りの県立専門校へ申し出てください。

（職業能力開発課 訓練担当 ☎0188-60-2323）

### 3. 訓練科名、定員、実施期間等

専門校名	訓練科名	年間定員	訓練期間		備考
県立北高等技能専門校	建設機械	10人	平成4.7.1	平成5.1.5	年2回 実施
	運転科		～9.30	～3.23	
県立能力開発専門校	ブロック建築科	5人	平成4.6.8～平成4.9.7		年1回 実施
	塗装科	5人	平成4.12.1～平成5.3.16		年1回 実施

※ 訓練の期間は、おおむね前期（6月～9月）、後期（12月～3月）ですが、その地域の農作業の状況等により若干早くしたり遅くする場合もあります。

### 4. 訓練手当は、次のとおりです。

- (1)基本手当 秋田市在住の方 日額 3,560円  
上記以外の方 日額 3,180円
- (2)技能習得手当 受講手当 日額 590円  
特定職種受講手当 月額 2,000円
- (3)通所手当 最高限度額 月額32,500円
- (4)寄宿手当 月額 9,900円

訓練校名が変更になりました。

県立北高等技能専門校（旧鷹巣高等職業訓練校）

北秋田郡鷹巣町綴子字街道下191

☎0186-62-1626

県立能力開発専門校（旧大曲高等職業訓練校）

大曲市住吉町2-6

☎0187-62-2457

歯科検診時に、むし歯の進行を止める、サホライドという薬を塗布していただきます。早期に行うことにより効果があります。五月十九日の検診です。歯のなかつた子を紹介します。

幸屋渡 小立内 比立内 上新町 一歳六カ月児 荒瀬 二歳児 三杉 真也くん 松橋 森川 友奈さん 未咲さん

## むし歯予防

## 「親と子の秋田見聞録」の参加者を募集します

秋田県では、県内各市町村の地域づくりの現場を親子で体験し、ふるさとのすばらしさと地域おこしにがんばっている人々の熱意にふれ、地域づくり活動に対する感想やアイデアレポートを提出する「親と子の秋田見聞録」への参加者を募集しています。希望する方は、下記によりお申込みください。

○期 日 平成4年7/28～8/25  
（期間内1泊2日）

○場 所 希望する県内の市町村

○参加対象 小学校4年生以上の小中学生と保護者2名1組（募集定数は30組）

○体験内容 観光、イベント、祭りなど

※申込・問い合わせは、秋田県庁地方課（秋田市山王4丁目1～1 TEL 0188-60-1144）

又は、役場総務課までどうぞ。

締切は6月20日です。

## まちの自慢を和歌に詠みませんか

——「あきた地域づくり和歌集」

作成のおしらせ——

秋田県ではこの度、県内各地域の良さや将来の夢を和歌に詠み、これを内外にPRし、それぞれの市町村で行なわれている地域づくり活動がより住民と密着された展開になるようにと、市町村ごとに和歌集を作成することにしました。31文字の和歌調による町の自慢や将来の夢などをお寄せ下さい。

○和歌の内容 和歌形式をとりますが、必ずしも文学的内容にこだわらずに、自然、歴史、将来等を織り込んだもので結構です（一人何首でも可）

○募集期間 平成4年6月～12月（毎月一首を町で選定、県に報告・新聞発表）

○応募、照会先 役場総務課までお寄せ下さい。今月の締切日は15日（月）です。

保健婦だより

白髪(しらが)

年をとると、白髪の増えるのが気になります。頭髮だけではありません。まゆ毛、鼻毛などにも白髪が混じるようになります。白髪は老化現象ではないと主張する学者もいる等、どうして白髪になるかは、まだよくわからないのです。

フランス革命のとき死刑の宣告を受けた王妃マリー・アントワネットの髪の毛は一晩で白髪に変わったといわれます。同じように精神的なストレスのため、突然に白髪になった例がたくさん報告されています。なぜ、それまで黒かった髪の毛が急に白くなるのか説明がつきません。肌の真っ黒な黒人も年をとると白髪になります。金髪の人、ブロンドの人すべて白髪になり、人種の差はありません。

黒い髪の毛の色は、毛に含まれるメラニン色素によるものです。金髪はメラニン以外の色素も組み込まれ、その結果美しい色になるのです。白髪の原因は二種類あって、メラニンの生産がストップした場合と、メラニンを作る細胞がなくなった場合があります。しかし、どうしてメラニンがなくなるのかわかりません。残念なことになった白髪になると、染めない限り黒い毛は戻りません。ロマングレーとしてあきらめてください。もともと、年をとれば白髪になるのは自然の経過であり、それを治したり、食い止める方法はないのです。若白髪に遺伝的傾向が見られますが、ハゲほどはつきりしたものではありません。

ただ、働き盛りに急に白髪になったり、年齢以上に白髪が進むのは、明らかに病気です。普通の白髪ではないと思ったらすぐ専門医に診てもらうことをおすすめします。

(『健康づくり』 葛西皮膚科 小林明博より)

リハビリ学級

- 6月3日(水) 14:00~16:00 憩いの家
6月23日(火) 14:00~16:00 町立病院

乳児健康診査

- 6月16日(火)
受付時間 12:30~13:00
会場 山村開発センター
対象 平成3年8月~平成4年2月生

母子手帳交付日

- 本庁 7月1日(水) 8:30~17:00
支所 7月2日(木) 9:30~12:30

善意

- 社福協へ香典返し
湯口内の佐藤雄一さん
(亡父・鐵雄) から三万円
荒瀬の漆政雄さん(亡父・荒男) から十万円
畑町の山田睦子さん(亡夫・博) から五万円
小様の工藤末吉さん(亡父・輝治) から五万円

- 老人ホームに寄贈
阿仁町美容師組合(代表西根フジエさん) が入所者にカット奉仕
広報送付の謝礼
次の方々より広報送付の謝礼をいただきました。係では郵券代として使用させていただきます。
東京都江戸川区の岡田誠一さんから一万円
秋田市手形の佐々木辰郎さんから五千円
千葉県船橋市の野窪ミツエさんから五千円
東京都清瀬市の内藤光昭さんから五千円

慶弔だより

(敬称略)

4月

◎ こんにちは、赤ちゃん

- 武石 健史(忠信・二男) 上新町東裏
庄司 伊代菜(正美・二女) 大町
中嶋 裕樹(令・長男) 荒瀬
山田 美咲(洋二・長女) 畑町
橋本 千尋(正永・長女) 荒瀬
鈴木 優(寿・二男) 打当
◎ ご結婚おめでとう
鈴木 浩樹(幸屋渡) (加藤 孝昭(比立内))
松橋 栄子(比立内) (岡本 久子(茨城県))
佐々木 正春(上新町)
渡部 里美(比内町)
■ おくやみ申しあげます

- 佐藤 卯助(80) 湯口内 湊 荒男(81) 荒瀬
山田 博(63) 畑町 鈴木 福治(77) 萱草
小出 啓介(23) 吉田

# 生涯学習のすめ

## 文化センター

### 開館スケッチ

設備、飾りなどに見入っていました。芸術文化活動の充実が期待されます。

①文化センターオープン当日(五月一日)使用第一号となったのは、「どやぐ会」いわゆる若者グループの総会でした。館内を一巡り、若者らしい感覚で各室への注文もあり、この館を中心に新しい事業も盛り込んで一大飛躍をはかるべく、話が弾んだ会合でした。

②町主催行事で第一回目の利用は、戦没者追悼式(五月八日)で、大ホールでの厳粛な式典に関係者は感無量。続いている懇親会に、きらびやかな鍛帳が下ろされた瞬間、そのすばらしさに感動されていました。

③芸文協総会(五月十二日)に参集された方々は、文化センター竣工にちなんだ「こけら落し」に大ホールで、熱演できることを楽しみに、

④病院の介護士に付き添われ、車椅子で、来訪された方がおられました。大ホールをじっくり見て帰られました。この方は、鍛帳寄贈の湊芳美さんの兄さんであったそうです。

⑤公民館の自主文化グループ活動が始まっています。参加者の声として床の



・感・触・、・畳・の・座・り・心・地・、・音・響・  
・や・ふ・ん・い・き・が・好・評・と・の・こ・と・  
・さ・ぞ・学・習・の・成・果・も・挙・が・る・こ・  
・と・だ・ら・う・と・期・待・し・て・い・る・昨・  
・今・で・す・。



## 「もろび大学」 開講式

萱草・伏影・笑内地域の高齢者約40名が参加する「もろび大学」(伏影分館)の開講式が5月11日行なわれ、ボランティア活動を中心に、講話による学習会  
◇スポーツ活動(バレーボール)  
◇奉仕活動(友愛訪問・清掃活動)  
◇生きがいづくり学習  
などの学習目標を設定し、過疎・高齢化社会に対応する生活課題学習にも力を入れ、三地区の仲間の輪とふれあいづくりを奨めることを誓い合いました。

## 芸文協発足 一二年次へ



▲ 総会風景

芸文活動の拠点にふさわしい文化センターで、このほど芸文協総会が開かれました。平成三年度事業、決算さらに四年度事業、予算について審議されましたが、特に今年度は、センター「こけら落し」行事も予定されており各グループの研究が望まれます。来賓として町長、公民館長の出席をいただき激励のことばに加えて、町の行政サイド、公民館サイドからも芸文協への支援が約束されました。江戸時代から続いている阿仁文化の灯を消

さないようにと芸文協会長から挨拶があり懇親会に移りました。

## 「延寿大学」 運営委員会開催

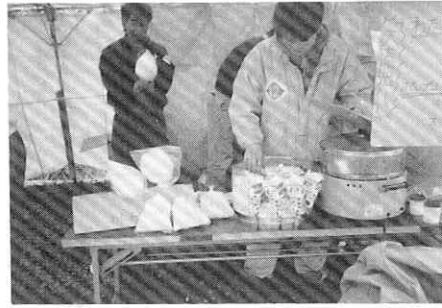
スポーツ・レクリエーション・生産活動などを通して、積極的に学習を展開している大阿仁分館高齢者学級「延寿大学」(受講生47名)の運営委員会が先頃行なわれ、平成四年度の学習計画案が話し合われましたのでご紹介します。

- ▽6月 開講式、地域交流学習会(西木村)
  - ▽7月 健康づくり学習会
  - ▽9月 世代間交流
  - ▽10月 ふるさと自然探訪
  - ▽12月 しめ飾りづくり
  - ▽3月 彼岸花づくり  
及び閉講式
- 又、昨年好評であった「陶芸教室」の開催も予定しており、特色ある学習活動が期待されます。





# 青年セミナー 青年のイベント参加



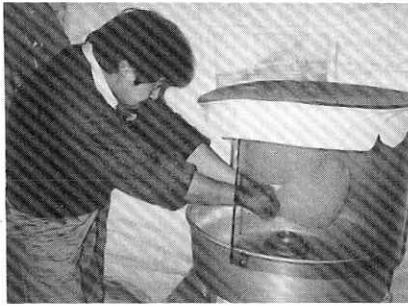
雪深い、長い冬も終わり四月二十六日、熊牧場がオープンしました。

青年セミナーでは、毎年阿仁どやぐ会を中心とした積極的な若者達による「青年のイベント参加」を企画しており、五月の連休（三日から五日まで）の三日間ポップコーンやわたあめを出店し、イベントを盛り上げながら、町内外や県外の人々と、イベントを通じてコミュニケーションをはかりました。

初めは、わたあめ、ポップコーンを作る手が、とて

もぎこちなくて、変な形のわたあめや、少々焦げついたポップコーンなどに、悪戦苦闘しておりましたが回数を重ねるごとに、メキメキと上達し、最初はお客さんと呼ぶ声にも元気がなかったのが、自信がついたのか徐々に、声が大きくなり喉を枯らす人も出るほどの繁昌ぶりでした。

イベント参加を通じて、感じたことは、地域内での仲間づくり、県内外の人々とのスムーズな交流の場として、これからも積極的に「青年のイベント参加」を進めてゆきたいと思えます。



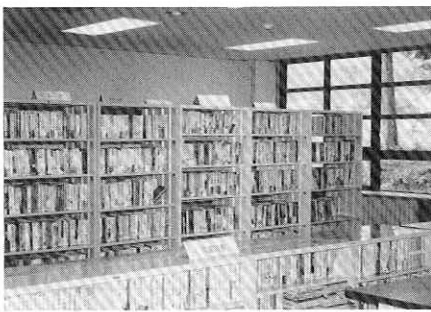
イベントに参加してみても若者より一言...

## 仲間の絆

「手づくりのお菓子で子供たちにささやかな夢を」と熊牧場の春のオープンに合わせ企画実施したポップコーンとわたあめのお店。みんなが阿仁のやさしいお兄さん“ぶりを存分に発揮しました。一昨年は、杉の木でオリジナルのキーホルダー作りに挑戦したりもしましたが、反省材料が多かったが、今回実施出来なかったのは少し残念に思いますが、何かをやるという意欲、仲間意識はまだまだ私達若者の間に温存されているなあと実感しました。また、私が一人で担当の日には心配したという仲間が朝早くから駆け付けてくれ、遅れて行った私は恥ずかしさと感激のあまり、心が複雑な涙で濡れた事を記憶しております。今後も、夢、優しさ、思いやり、そして仲間の絆を大切に、みんなで楽しく励んでゆきたいと思えます。

## 新しい児童図書購入しました

公民館では、大人から子供まで幅広い方々に図書館（室）を利用していただくとうと、これから各種図書を少しずつですが揃えていこうと思っております。そこで第一回目の図書購入という冊購入しましたので紹介します。



### ○これからの体験学習

- ①計画と準備
- ②キャンプ
- ③野外料理
- ④野外工作
- ⑤レクリエーション
- ⑥野鳥や小動物の観察



- ⑦植物観察と天体観測 (全八巻)
- ⑧健康と応急手当 (全八巻)

- 夏休みおまかせ大事典
- ①一年～六年自由研究

- あそぶのだいすき (全八巻)

- たんけんだいすき (全八巻)

- 自由研究ガイド (全十六巻)

小中学生の皆さん楽しい読み物もあります。文化センターにおいでください。



# 6月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1月	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 社交ダンスクラブ(文化センター)19:30～ ・自主グループ	15月	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 社交ダンスクラブ(文化センター)19:30～ ・自主グループ
2火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ	16火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ
3水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ	17水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ
4木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ	18木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 根子小学校 老人クラブとの交流会
5金	弓道教室 (町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 詩吟教室 (文化センター) 19:30～ ・自主グループ 大阿仁小学校 山菜採り教室	19金	弓道教室 (町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
6土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00～7:30 第13回町内陸上記録会(町民グラウンド)開会式 9:00	20土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00～7:30
⑦日		⑳日	家庭の日 小学校郡市相撲大会
8月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:30～ ・自主グループ	22月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:30～ ・自主グループ
9火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 大正琴教室(文化センター)19:30～ ・自主グループ 日本舞踊教室(文化センター)19:30～ ・自主グループ 町内小学校 (6年生) 修学旅行 9日～10日	23火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ
10水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ 根子小学校 社会見学 1年～5年生 俳句教室(文化センター)19:30～ ・自主グループ 民謡教室(文化センター)19:30～ ・自主グループ	24水	家庭教育電話相談 (82-2220庄司相談員へ) 9:00～17:00 バドミントン練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ
11木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ	25木	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ
12金	弓道教室 (町民体育館) 19:00～ ・自主グループ 根子小学校 全校交通安全教室	26金	弓道教室 (町民体育館) 19:00～ ・自主グループ
13土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00～7:30 阿仁部球技大会 (森吉会場) 13日～14日 中村小学校 ふるさと教室 書道教室(文化センター)19:30～ ・自主グループ 手芸教室(文化センター)10:00～ ・自主グループ 高齢者ダンス教室(文化センター)19:30～ ・自主グループ	27土	テレビ家庭教育番組「親の目子の目」ABS 7:00～7:30 中学校郡市総合体育大会 27日～28日
⑭日		⑳日	小学校郡市陸上競技大会
		29月	社交ダンスクラブ(文化センター)19:30～ ・自主グループ 町内小学校 (5年生) 宿泊移動教室 (阿仁町体験実習館) 29日～30日
		30火	バレーボール練習(町民体育館)19:00～ ・自主グループ

## 全町あいさつ運動

(阿仁町教育研究所)

町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちの良いものです。

町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として定着させましょう。

あいさつで 心もここに 顔もここに

根子小学校 3年 わたなべまさひこ

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。

学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2220  
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040  
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)